◇ 相談窓口一覧

相談窓口	管轄	窓口概要・連絡先等
児童生徒を教職員による性暴力等から守るための練馬区第三者相談窓口	練馬区	**区立幼稚園・区立小中学校に在籍している園児・児童・生徒とその保護者を対象に、教職員による性暴力等の相談**を電話等で受け付ける。 【相談方法】電話　080-4574-9845　水曜日（女性心理士）┐15：00～18：00 金曜日（男性心理士）┘※祝日、12月29日から1月3日を除く メール・フォームによる相談も可 【URL】https://www.city.nerima.tokyo.jp/kosodatekyoiku/kyoiku/oshirase/nerikyosoudan.html
保育所等における虐待や不適切な保育に関する通報・相談窓口	練馬区	**保護者、職員を対象に、保育園・幼稚園・児童館・学童クラブなどで行われている保育・教育等に対して違和感を覚えた場合や、施設内での虐待や不適切な保育が疑われる事案を発見した場合**に通報・相談を受け付ける。 【相談方法】電話　0120-500-362　平日9：00～17：00 メール・LINE：24時間365日（返信は平日9：00～17：00） 【URL】https://www.city.nerima.tokyo.jp/kosodatekyoiku/kodomo/sodan/tuuhoumadokuti.html
保育所等における虐待等通報・相談窓口	東京都	保護者等が、保育所等において行われる保育に対して違和感を覚えた場合の相談や、保育所等の職員が虐待を受けたと思われる子供を発見した場合に通報を受けるための常設の専用窓口。 【時間】電話：平日9：00～17：00　03-5320-4545　Webフォーム・メール：24時間 【URL】https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/sodan/hoiku_madoguchi
24時間子供SOSダイヤル	文部科学省	こども、保護者を対象に、いじめやその他のこどものSOSの相談を受け付ける。原則として、電話をかけた所在地の教育委員会の相談機関につながる。 【時間】24 時間 365 日 【相談方法】電話　0120-0-78310（通話料無料） 【URL】https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1306988.htm
こどもの人権110番、法務局LINEじんけん相談等	法務省	こども、こどもに関する悩みをもつ大人を対象に、いじめ、体罰、不登校、虐待等の相談を受け付ける。最寄りの法務局等において、法務局職員または人権擁護委員が相談対応する。 【時間】平日 8：30～17：15 【相談方法】電話　0120-007-110（通話料無料）、メール、LINE 【URL】https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html
親子のための相談LINE	こども家庭庁	子育てや親子関係について悩んだときに、こども（18 歳未満）とその保護者の方などが相談できる窓口。児童相談所等において、専門の相談員が相談対応する。 【時間】各地方公共団体の相談受付時間による 東京都：平日　9：00～23：00（受付は、22：30まで） 土・日・祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）9：00～17：00 【URL】https://kodomoshien.cfa.go.jp/no-gyakutai/oyako-line/
こども家庭支援センター	こども家庭庁/練馬区	こどもや保護者・妊婦等からの子育てや妊娠・出産等に関する相談に応じ、困り事に寄り添い、必要なサービスの紹介や利用の支援、適切な支援先につなぐなどの支援を行っている。 【時間】平日8：30～19：00　土8：30～17：00 【相談方法】電話　0120-248-551（虐待通告専用フリーコール）地域別管轄センター直通番号：HP参照 【URL】https://www.city.nerima.tokyo.jp/kosodatekyoiku/zidougyakutaisos.html
児童相談所	こども家庭庁	こどもに関する家庭その他からの相談に対し、こどもが有する問題やこどもの置かれた環境の状況等に応じて、必要な支援を実施。電話は住んでいる地域の児童相談所につながる。 【時間】24時間 【相談方法】電話　児童相談所相談専用ダイヤル：0120-189-783（通話料無料）
Cure time	内閣府	性暴力の悩みを専門相談員に相談できる。イヤだったこと、困っていること等、何でも相談できる。 【相談時間】毎日 17 ：00～21 ：00 【相談方法】チャット（日本語、外国語（英語、タガログ語、タイ語、スペイン語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ネパール語、ベトナム語、インドネシア語））、メール（日本語） 【連絡先】https://curetime.jp/
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター	内閣府	被害直後から医療的支援、法的支援、心理的支援等の総合的な支援を可能な限り一か所で提供する相談窓口。電話は最寄りのワンストップ支援センターにつながる。 【相談方法】電話　#8891（はやくワンストップ）（通話料無料）、（一部のみ）メール、SNS 【URL】https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/consult.html
犯罪被害者等早期援助団体	警察庁	犯罪被害等を早期に軽減するとともに、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるように支援することを目的として設置され、都道府県公安委員会から指定を受けた民間被害者支援団体につながる。 【相談方法】電話（一部メール・問い合わせフォームあり） 【連絡先】https://www.npa.go.jp/hanzaihigai/dantai/shien_top.html
性犯罪被害相談電話	警察庁	各都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口。発信地域を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口につながる。 【相談方法】電話　＃8103（ハートさん）（通話料無料）※緊急時は 110 番通報